

補助率 補助金額(上限)

●創業 2/3 200万円

●新事業 1/2 150万円

●応募期間

平成29年9月1日(金)～

11月30日(木)まで【午後5時15分必着】

※予算額に達し次第終了となります。

●審査について

資格審査を通過した方を対象に、
応募書類提出後4週間以内を目途に
プレゼンテーションによる審査を行います。

随時募集開始!

高知市ものづくり創業・新事業支援補助金

～製造業・ソフトウェア業で、
創業や新製品の開発をお考えの方へ～

創業

対象者

H29.4.1からH30.3.31に高知市内で
創業される個人事業主、法人

個人開業・・・高知市内在住者

法人設立・・・高知市内に本店を置く法人

補助金額等

補助率2/3 総額200万円を限度

対象経費

- ・雇用費(H29.4.1からの新規雇用者が対象)
正規社員 上限50万円/人
契約社員 上限30万円/人
- ・事務所等借入費 ・設備費
- ・知的財産権等関連費
- ・謝金 ・旅費 ・マーケティング調査費
- ・広報費 ・外注費 ・委託費 ほか

新事業

対象者

高知市内で新製品を開発(販路開拓費用
も含む。)される個人事業主、法人

個人事業主・・・高知市内在住者

法人・・・高知市内に本店を置く法人

補助金額等

補助率1/2 総額150万円を限度

対象経費

- ＝雇用に関する補助金はありません＝
- ・事務所等借入費 ・設備費
- ・知的財産権等関連費
- ・謝金 ・旅費 ・マーケティング調査費
- ・広報費 ・外注費 ・委託費 ほか

※創業・新事業ともに、製造小売業を行う方は卸売にかかる費用のみ対象です。

事業期間について

●補助金の認定決定日から、最長で平成30年3月31日までとなります。

審査について

●高知市が指定する支援機関※による「事業計画書」の確認を必須とし、選定については、事業実現の可能性や継続性及び企画性があるか等について、プレゼンテーションによる審査を行います。

※支援機関・こうち企業支援センター ・高知銀行 ・高知県産業振興センター ・高知県中小企業団体中央会
・高知商工会議所 ・四国銀行 ・日本政策金融公庫 ・春野商工会

応募方法・お問い合わせ先について

●詳しい内容及び応募方法などは、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

高知市役所 商工振興課 TEL: 088-823-9375

高知市 創業

検索

